

令和 8 年度後期研究補助員制度募集要項

ダイバーシティ推進室では、ライフイベント等により支障が生じることのないよう研究活動の継続と研究力向上を図ることを目的として、「研究補助員制度」を実施しています。

この制度では、本学に在職する教員が、ライフイベントで研究補助員を必要とする際に、各教員が指導している学部生・大学院生を研究補助員として、1 教員あたり 150 時間/半期を上限として雇用することができます。

なお、令和 2 年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業（以下「補助事業」という）に採択されたことを受けて利用対象者、利用上限額を拡充してご案内していましたが、令和 5 年度以降補助金の交付が終了し、今後自主財源での予算配分も減額が見込まれることから、令和 7 年度より、子の対象学年を補助事業採択前の「小学校 3 年生までの子」へ戻して実施することとなりました。

○令和 8 年度 後期募集について

申請期限：令和 8 年 8 月 31 日（月）

申請方法：下記の申請フォーム(Google フォーム)にアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。

<https://forms.gle/erQnEn5Bwu6XR8hGA>

選考結果：9 月中旬

○研究補助員制度支援内容について

【支援対象者】

次の各号のいずれかに該当する事由により、十分な研究時間を確保できないと認められる教員で、本制度の効果・検証に関するヒアリング等、ダイバーシティ推進室からの要請に協力できる方。ただし、本人又は配偶者が産前・産後休暇、育児休業又は介護休業中にある者を除きます。

- (1) 妊娠中の者
- (2) 小学校 3 年生までの子を養育しており、かつ配偶者が就業している者又は配偶者を有しない者
- (3) 要介護状態にある家族を申請者自身が介護している者（要介護状態とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2 週間以上にわたり常時介護を必要とする状態をいう。）
- (4) その他、前各号に準ずる特段の事由により、十分な研究時間を確保できない事情にあるとダイバーシティ推進室長が認める者

【補助業務の内容】

実験補助、研究データの解析、統計処理、文献調査、発表資料作成等の**研究補助業務**に限ります。

【研究補助員の利用時間】

1 教員あたり 150 時間／半期（前期：4 月～9 月、後期：10 月～3 月）を上限とします。

また、1 日の利用時間は、午前 8 時から午後 8 時までの間で 1 日 7 時間 45 分以内、週 20 時間未満です。

※1 教員あたりの上限利用時間は、ライフイベントの内容（養育する子の年齢等）によって異なります。

【研究補助員について】

研究補助員は、基本的に本学の大学院生及び学部学生となります。研究補助員は、SA（対象：学部学生）、RA（対象：修士・博士課程学生）としての雇用となり、給与もその規則に則ります。

申請された教員の監督下に置かれていない状況で、研究補助員に従事させることができません。

【報告について】

利用者は利用期間終了後、ダイバーシティ推進室長の定める方法により報告をしていただきます。報告方法等詳細については利用者決定後、利用者に案内します。

【申請・問合せ先】 ダイバーシティ推進室

TEL: 083-933-5997 (内線 6007)

E-MAIL: sh037@yamaguchi-u.ac.jp